

令和6年度 事業報告書

社会福祉法人 十百千会

障がい者総合支援センターゆきぞの



障がい者総合支援センターゆきぞの 法人本部事務 事業報告

1. 法人事務

* 理事会の開催状況（定数：理事 6 名、監事 2 名）

第 1 回（令和 6 年 06 月 10 日） 理事 6 名 監事 1 名出席（欠員 1 名）

第 2 回（令和 6 年 11 月 13 日） 決議の省略

第 3 回（令和 7 年 01 月 27 日） 理事 6 名 監事 2 名出席

第 4 回（令和 7 年 03 月 28 日） 理事 6 名 監事 2 名出席

* 評議員会の開催状況（定数：7 名）

第 1 回（令和 6 年 6 月 25 日） 評議員 7 名出席

鳴瀬理事長 松本理事 監事 1 名出席

* 登記事項

令和 6 年 6 月 26 日 資産総額の変更（令和 6 年 3 月 31 日現在）

* 中期経営計画書作成

2. ガバナンスの方策

* 各種規程の改定・・・役員等の報酬及び費用弁償に関する規程、経理規程、就業規則、契約職員就業規則、給与規則、運営規程（生活介護、就労継続支援 B 型、共同生活援助、短期入所、日中一時支援、相談支援（ゆきぞの：特定相談、障害児相談、一般相談）

3. 経理事務

* 業務の委託及び受託

* 物品購入及び工事請負の契約

* 固定資産及び備品の管理

* 給与事務

* マイナンバー管理

4. 会計事務

* 月次会計事務

* 予算及び決算

* 金銭の出納

* 寄附金の受入れ

5. 職員互助会

* やまびこ会の出納管理（会費、慶弔費等の管理）

* ふれあう共済の手続き、行事参加の調整

6. 情報公表

* ホームページ・・・関係書類等の公表（令和 5 年 7 月）、その他随時更新

7. 請求業務

項目	事業	状況
給付費	生活介護、就労継続支援 B 型、共同生活援助	毎月実施
利用者負担金	短期入所、相談支援（特定・障害児相談、地域移行）	

委託費	委託相談支援	4 半期
	認定調査、移動支援、日中一時支援	実施月
	基幹相談支援	4 半期
	虐待防止	毎月

8. 研修関係

* OFF-JT（施設外研修）の参加調整

* 施設内研修の開催状況

令和 6 年 5 月 3 日	令和 6 年 8 月 11 日	令和 6 年 12 月 28 日
障害者虐待防止における身体拘束について	感染症について	ハラスメント研修
宇城圏域障害者虐待防止センター 松岡相談員	くまもと心療病院 感染管理認定看護師 千原 佳代子 氏	みらいパートナーズ 社会保険労務士 東矢 知也 氏

9. 管財関係

* 建物、設備備品等の保守・管理及び営繕

* 施設内外の防火・防犯設備の管理及び点検

* 車両の管理（運転日報管理・減免申請他）

10. 実習、ボランティア受け入れ

* 支援学校（なし）

* 学生実習（なし）

* 各種学校（なし）

給食課 事業報告

(食事・栄養面の支援)

・利用者の健康保持と生活の質向上を目的に、安全で栄養バランスの取れた食事を提供しています。食事は、咀嚼や疾病治療・予防を考慮し、個別対応に取り組んだ。

・

(喜ばれる献立の提供)

・食事のバリエーションを増やすため、季節に合わせたメニューの作成やイベント食など特別メニューの提供をおこなった。

・サプライズ献立では、担当調理員が中心になり、献立の企画から実施、評価までおこなった。利用者に喜ばれる献立の提供ができた。

(食事の調達と管理)

・今年度も相次ぐ食材の値上げにより、食費が高騰した。特に主食の米の価格が上昇し献立の工夫だけで難しい年度になった。

・無駄を出さない調理計画と在庫管理を徹底した。

引き続き、利用者の食の楽しみをも損なわない範囲で工夫をし、安定した給食提供体制の維持を目指す

.給食年間行事実施報告

4月	サプライズ献立
5月	サプライズ献立・端午の節句献立・麺セレクト
6月	
7月	サプライズ献立・七夕献立・麺セレクト
8月	
9月	麺セレクト
10月	サプライズ献立・ハロウィン献立
11月	麺セレクト
12月	クリスマス献立
1月	正月料理・麺セレクト
2月	サプライズ献立・節分献立・バレンタインおやつ
3月	サプライズ食・雛祭り献立・麺セレクト

障害者総合支援センターゆきぞの 看護部 事業報告

近年、障がい福祉サービスを利用する高齢者の割合が増加しており、共同生活援助の利用者にもこの傾向が見られる。この高齢化により、利用者の健康管理や医療ニーズが複雑化してきており、健康の維持管理においてのサポートを必要とする割合も増えてきている。

今後も利用者一人ひとりに寄り添ったケアを提供し、より質の高い生活をサポートするための努力を続けていきたい。

1.健康管理と医療サポート

【定期健康チェック】

利用者の定期的な健康チェックを実施し、健康状態のモニタリングを行い異常の早期発見に努めた。

【医療機関との連携】

緊急時や専門的な医療が必要な場合には、近隣の医療機関と緊密に連携し、迅速な早期治療に努めた。

【実施内容】

*健康診断：利用者 48 名（6 月：美里リハビリテーション） 職員（6 月/12 月：間部病院）

*住民健康診査：利用者 56 名（5 月：文化交流センターひびき）

*個別診療支援（通院補助） *緊急対応（急な病気等への対応）

2.感染症対策

【新型コロナウイルス感染症対策】

マスクの着用、手洗い、消毒の徹底を日常的に行い、感染リスクの低減に努めた。

R7.1 月（インフルエンザ）2 月（コロナウイルス）にクラスターが発生した際には、可能な範囲において隔離対応を行い、他の利用者やスタッフへの感染拡大を防止に努めた。

【実施内容】

*各種ワクチン 予防接種実施

（インフル 11 月実施職員/50 名 利用者 69 名、肺炎球菌 利用者 1 名）

3.生活支援

【日常生活のサポート】

利用者の日常生活全般にわたるサポートを行い、自立生活の支援を行った。

【実施内容】

*食事摂取状況の把握、衣服の交換及び洗濯のサポート

*薬の管理（内服薬の保管及び配薬）

利用者の健康と安全を最優先に考え、適切な医療サポートと感染症対策を実施しながら、日常生活と社会参加の支援に努めていきたい。また、利用者のニーズに応じたサービスの提供と質の向上を目指した取り組みを続けていきたい。

生活介護センターゆきぞの 事業報告

事業所内において、利用者の高齢化や強度行動障害のある方が増えてきている中で、利用者の方々が安心して利用できる環境作りに努めた。しかし、高齢化に伴う身体機能の低下で転倒事故が発生したり、強度行動障害のある方への支援における個別対応の難しさがあつたりと改善・工夫が必要な面もあり課題として残っている。今後も、利用者一人ひとりに寄り添った支援を継続していくために、スタッフが安心して働ける環境の整備や、支援体制のさらなる充実を図っていきたい。

<利用状況> 定員：30名

R7.3月（契約者数）	男性 21名	女性 11名	計 32名
-------------	--------	--------	-------

*年齢：平均年齢 51 歳 最高年齢(79 歳) 最少年齢(23 歳)

*障がい支援区分：平均区分(4.8) 強度行動障害者：16 名

*一日あたりの平均利用者（令和 6 年度：22.4 人）※備考：18.8 人(0.75)+3.6 人(1)

*職員配置《令和 7 年度》：(5：1)(必要処遇職員数：4.5 人)

<生産活動>

*フルーツキャップ・割り箸袋入れ・ヘアカット（事業収入から経費を差し引いた額を工賃として、個々の利用日に応じて支給）※令和 5 年度工賃支給額(全期間利用) 33,994 円

<創作的活動>

*季節飾り作製・小物作製・折り紙・塗り絵・スケッチ等

<軽運動>

*ラジオ体操・ストレッチ・事業所周辺のウォーキング・リズム体操等

<レクリエーション>

*カラオケ・e スポーツ・各種ゲーム・DVD 観賞等

<その他>

*音楽・学習・生活

<野外活動及び行事>

4月	花見（緑川ダム公園）	10月	野外活動(買い物)
5月	野外活動(買い物)	11月	紅葉狩り（山都町）
6月	健康診断・野外活動(買い物)	12月	餅つき会・忘年会・クリスマス会
7月	野外活動(買い物)	1月	初詣・野外活動(買い物)
8月	夏祭り・野外活動(買い物)	2月	野外活動(買い物)
9月	野外活動(買い物)	3月	野外活動(買い物)

<健康管理>

- ・利用者が高齢になってきていることで、支援の重点が「活動的な日中生活」から「健康維持と安心できる環境」へとシフトしていくことが必要である。
- ・健康管理の取り組みとして、日々のバイタル測定の実施と定期的な健康診断の機会の提供と医療機関への受診を実施し、早期に健康問題を発見し対応するように心掛けた。
- ・今後の取り組みとして、利用者一人ひとりの身体的・認知的変化を把握しながら、転倒・誤嚥などに対するリスクの軽減を図りながら安心して過ごすことができる生活環境づくりを目指していきたい。

ワークセンターゆきぞの 事業報告

就労継続支援 B 型事業は、ご利用者の「ゆめ」「よろこび」「ゆたかさ」の実現のため全力でサポートすることを基本理念に置き、生産活動や様々な体験を通してご利用者の作業能力や社会生活上のスキルの向上が図れるよう支援を行った。また、生産活動の機会を提供するにあたり、ご利用者の生産活動に対する工賃を保障し、さらに工賃の向上を目指して職員一丸となって取り組んだ結果、平均工賃月額として 25,162 円を支給することができた。この成果は、ご利用者の努力と職員のサポートによって実現されたものであり、大きな意義を成すことができた。しかし、高齢化および障がいの重度化が進む中で、体調不良によるサービス利用の中止が大きな課題となり、さらに、インフルエンザや新型コロナウイルスの感染拡大により、多くのご利用者が利用を中止せざるを得ない状況が発生した。こうした状況に対応するため、従来の作業重視の支援から、利用者の健康を最優先に考えた支援への転換が求められるようになり、健康維持を目的としてリズム体操やウォーキングの実施を積極的に取り入れ、無理のない範囲で作業を進める体制の整備を行った。さらに、職員全員が協力し、利用者一人ひとりの健康状態に配慮した柔軟な支援を提供することを目指し、より良い支援を提供するように努めた。

【利用者定員】 40 名

【利用状況】

月	人数	日数	月人数	月	人数	日数	月人数	月	人数	日数	月人数
4 月	39 人	22 日	828 人	8 月	39 人	22 日	823 人	12 月	39 人	22 日	837 人
5 月	38 人	23 日	845 人	9 月	39 人	21 日	781 人	1 月	39 人	21 日	717 人
6 月	38 人	21 日	769 人	10 月	39 人	23 日	857 人	2 月	39 人	20 日	669 人
7 月	39 人	23 日	853 人	11 月	39 人	22 日	833 人	3 月	38 人	22 日	806 人

年間開所日数：262 日 延べ利用者数：9,618 人 平均利用者数 36.8 人

【生産活動種目】

タオル班：タオルポリ入れ・10 枚とじ・タオル端縫い（手動ミシン、自動ミシン）

農業班：椎茸、お茶、竹箒作り・資源ゴミ作業・竹林管理・委託作業

【工賃実績】

平均工賃月額 25,162 円 工賃支払対象者数 465 人 支払工賃総額 1,111,390 円

※基本報酬算定による方法で算出

【工賃向上検討会及び各種販売会の参加】

工賃向上及び職員の意識向上を図るため、各月毎の収支状況を確認し計画に対する進捗状況等の情報を共有した。また、熊本県セルフセンター主催の各種販売会の参加及び熊本県工賃向上計画等事業に参加した。

【余暇活動】

利用者間や支援者等との交流を通して対人関係が広がることを目指すとともに働くことへの意欲の向上、喜び、やりがいの創出を目的として、レクリエーションや季節行事を行なった。

グループホームゆきぞの 事業報告

利用者の高齢化が進んでおり、身体機能の低下や慢性疾患の悪化などによって、支援が必要な状況が増えてきているが、定期的な健康チェックや、健康的な食生活や適度な運動の促進、社会参加の機会の提供するように努めた。また、利用者一人ひとりの個別のニーズに応じた支援を提供するように努めながら、日常生活や社会参加に必要な支援を適切に提供するように努めた。個々の要望に応じた支援は、利用者の生活の質を向上させるだけでなく、自己決定や自立を促進することにもつながるため、今後もできる限り利用者の意見や要望を尊重し、取り入れるような支援を行っていききたい。

【利用状況】 定員：60名 (現在人員：59名 *令和7年3月31日)

かえで 1丁目/男性：7名+(短期入所1名) 2丁目/女性：8名

さくら 女性：9名+(短期入所1名)

にれのき 1丁目/女性：6名 2~5丁目/男性：24名

おおくす 男性：5名(空室1名) (合計：59名)

(入居者年代別) 平均年齢 56.1歳

10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代
0名	1名	3名	10名	9名	21名	14名	1名

(障がい支援区分)

無及び1	2	3	4	5	6
1名	2名	11名	25名	14名	6名

【職員配置】 *令和6年度

生活支援員(必要処遇職員数)9.0人 世話人(必要処遇職員数/6:1)11.8人

【社会的生活面】

感染対策を維持しつつも、今年度は活動や交流を楽しみつつうき楽しむ会旅行に参加することができた。事業所外での活動の機会が増え、利用者の生活に幅の広がりができた。今後も利用者の方が楽しみや喜びを生み出すことができるように、また、自己決定や自立を促進することにもつながるため個人の要望やニーズに応じた支援を行うように努めていきたい。

【健康管理】

感染予防(マスクの着用や手洗い・消毒の徹底、施設内の換気や定期的な検温)に努めていたが感染を防ぐことができず、令和6年度は、インフルエンザA型や新型コロナウイルス感染症の影響を受け、2回のクラスターの発生があった。また、日々の利用者の健康状態の把握に努め、必要に応じて地域の医療機関へ受診するなど、利用者の生活の安定と充実を図り、今後も利用者のニーズに応え、持続可能な福祉サービスの提供を目指していきたい。

ショートステイゆきぞの 事業報告

短期入所サービスの利用者数は加傾向にあり、緊急時や家族の休養のための利用が増えている。地域における需要が高まりを受け、サービス提供側の事業所においての人材育成が課題となってきた。

今後も利用者と地域とのつながりを大切にし、利用者の希望やニーズに合わせた支援を提供する体制整備に努めていきたい。

【短期入居施設状況】

○専用住居（併設型） 定員 2 名

*かえで 1 丁目(男性)1 名 *さくら(女性)1 名

○グループホームにおいて空室の居室を利用（空床利用型）

【令和 5 年度利用状況】

月	利用人数（人）	利用延日数（日）	利用の経緯
4 月	8	32	一時的なケア及び身辺自立
5 月	9	36	一時的なケア及び身辺自立
6 月	9	29	一時的なケア及び身辺自立
7 月	9	31	一時的なケア及び身辺自立
8 月	6	23	一時的なケア及び身辺自立
9 月	10	31	一時的なケア及び身辺自立
10 月	10	31	一時的なケア及び身辺自立
11 月	8	29	一時的なケア及び身辺自立
12 月	9	31	一時的なケア及び身辺自立
1 月	8	27	一時的なケア及び身辺自立
2 月	8	29	一時的なケア及び身辺自立
3 月	8	29	一時的なケア及び身辺自立
計	110	358	

【ショートステイ利用の内容について】

今年度も、感染対策や衛生管理を利用者の受け入れを行ったが、12 月・2 月とインフルエンザ A 型・新型コロナウイルスの感染が共同生活援助事業所において発生しクラスターとなったため、利用を控えていただくような時期もあった。しかし、感染状況を周知が十分でなかったため、情報提供を徹底していく。利用者の受け入れ状況においては、法人内の事業所(日中活動の場)を利用されている方々が中心的に利用されていた。今後も利用者が安心して過ごすことができるようにサービスの質向上と利用者満足度の向上に努めていきたい。

相談支援センターゆきぞの 事業報告

美里町を中心に宇城圏域の知的・身体・精神・発達障がい・障がい児・難病等の方々が、安心して日常生活や社会生活が送れるように事業を実施してきました。障がい者や家族が抱える悩みや問題について、相談員が親身に聴き、適切なアドバイスや情報提供を行いました。また、必要に応じて支援計画の策定や手続きのサポート、就労や生活支援などのサービス提供なども行いました。特に新型コロナウイルス感染症の影響を受け、利用者のニーズが多岐にわたる中、地域に密着したサービスの充実を図りました。

特定・障害児相談支援	サービス利用計画：204	モニタリング：432
一般相談支援	地域移行支援：0	地域定着支援：0
認定調査件数	67	

【相談支援利用者数】

身体障害	重症心身	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳	その他	計
21	4	127	38	58	0	31	279

【支援方法】

訪問	来所	同行	電話	メール	会議	関係機関	その他	計
1195	23	79	497	33	231	2213	0	4273

【支援内容】

福祉サービスの利用等	障害や病状の理解	健康・医療	不安の解消・情緒安定	保育・教育	家族・人間関係	計
3791	40	161	92	51	43	
家計・経済	生活技術	就労	社会生活・余暇活動	権利擁護	その他	4273
63	12	10	1	7	2	

- 「障がい者相談会」や障がい者支援の「定例会」、美里町自立支援協議会に参加しケース検討や情報交換等を通じて障がい者支援のネットワーク体制作りを進めた。又、障がい者の食事づくりサロン「よんなっせ」の開催を通じて在宅の障がい者の余暇利用の支援を行った。
- 保育・教育・進路面での相談に応じ情報提供を行ない、小中学校特別支援学級担当者会議の参加や宇城巡回療育事業との連携を行った。
- 障がい者の方の集まりに参加し、ニーズの掘り起こし、ひきこもり対策、行事参加など関係機関と協力しながら進めた。
- 障害者手帳や障害基礎年金取得、各種手続きの支援を通じて生活基盤を確立し、日常生活や社会生活で生きがいをもって暮らしが営める様に支援を行った。

基幹相談支援センターきょうせい 事業報告

基幹相談支援センターは障害者総合支援法第七十七条（市町村地域生活支援事業）において、「地域における相談支援の中核的な役割を担う機関」として位置づけられており、当センターは宇城圏域（宇城市、宇土市、美里町）からの業務委託を受け、「総合的・専門的な相談支援の実施」、「地域の相談支援体制の強化の取組」、「協議会の運営等による地域作りの取組み」等を実施しています。

また宇城圏域より障害者虐待防止センターの委託も受けており、虐待通報・届出の受理、事実確認の協力、家庭訪問、緊急一時保護の際の居室の確保・提供等の業務を行っています。

令和6年度は7件の通報・届出があり、虐待と判定された事案はありませんでした。

なお緊急時等であり市町の求める際には計画相談支援及び障害支援区分認定調査を実施することができますが、令和6年度は計画相談支援及び障害支援区分認定調査はありませんでした。

○令和6年度事業実績

基幹相談支援センター事業実施件数						
事業内容		宇城市	宇土市	美里町	その他	合計
総合的・専門的な相談支援		500	147	32	51	730
相談支援体制強化の取組		698	527	385	327	1937
内 訳	訪問等による専門的指導・助言	325	184	145	114	768
	人材育成、質の向上の取組	248	240	162	173	823
	他分野の支援機関との連携、助言等	49	30	8	5	92
	支援内容の検証	17	9	11	0	37
	その他	59	64	59	35	217
協議会の運営等による地域作りの取組		148	139	133	103	523
内 訳	協議会及び関係会議の運営	43	39	41	4	127
	地域の相談機関との連携強化（会議の開催等）	68	66	63	56	253
	他地域、他分野の支援機関との連携・協働促進	37	34	29	43	143
支援センター運営会議に関する業務		3	3	3	0	9
その他の業務		3	0	0	0	3
合 計		1352	816	553	481	3202

感染症防止及びリスクマネジメント委員会事業報告

利用者サービスに関わる事故を予防し、利用者の健康と安全を確保すると共に、生活の質を高めることを目標に取り組みを行なった。また、施設において起こり得る事故・怪我・病気等を最小限にとどめ、安全で快適な生活が実現できるよう最大限の注意を払って支援することに留意した。

【活動内容】

※リスクマネジメント会議の実施

- 5月) *令和6年3月から令和6年4月までのヒヤリハット・事故報告と経過報告。
*令和6年4月30日(窃盗)の事故報告書について検討。
- 7月) *コロナ感染者等への対応と今後の課題
- 8月) *新型コロナウイルス発生状況の報告及び今後の課題について検討。
*令和6年度5月～7月までのヒヤリハット・事故報告と経過報告。
*4月30日(窃盗)の再発防止策
- 11月) *令和6年7月～6年10月までのヒヤリハット・事故報告と経過報告。
- 12月) *インフルエンザ感染者等への対応と今後の課題
- 1月) *インフルエンザ感染者等への対応と今後の課題
- 2月) *コロナ感染者等への対応と今後の課題
- 3月) *令和6年11月～令和7年3月までのヒヤリハット・事故報告と経過報告。

※令和6年度のヒヤリハット及び事故報告の集計結果

<発生件数>

ヒヤリハット・・・1件
事故報告・・・71件

<属性別件数>

暴力行為・・・	5件	転倒・・・	48件	転落・・・	1件
怪我・・・	3件	わいせつ行為・・・	1件	窃盗・・・	1件
離設・所在不明・・・	3件	物落下事故・・・	1件	その他・・・	9件

苦情解決委員会 事業報告

【 委員会の体制 】

各事業所及びホームを利用される方の人権を守り、提供するサービス内容での苦情等に適切に対応解決できるように努めた。活動内容としては、意見箱の設置と直接的な苦情の受付・対応を行い、定期的に第三者委員会を開催して、利用者の方の立場に立った苦情解決の制度を整備し実行した。

【 活動内容 】

意見箱の設置 苦情箱を設置して、いつでも苦情・要望・意見等を記入し投函できる様にし、問題解決に努めた。また各事業所及び各ホームからの苦情・要望・意見等の受付も行った。

アンケート 年2回実施した。(対象者：全職員、利用者保護者)
アンケート内容

①障がい者虐待防止アンケートについて

②満足度(家族用)アンケートを実施。

意見箱での意見集約 意見箱で投函された意見を集約し、各担当とも連携をとり、問題解決に努めた。

保護者からの苦情受付 利用者の方の人権やプライバシーに配慮し、人権擁護(苦情解決)委員会のスタッフが中心となり解決を図った。

(今年度、保護者からの苦情はなかった。)

第三者委員会の実施 年3回実施した。(8月・11月・3月)

行動制限の実施 6件(4名)の行動制限の実施がある。

【 その他 】

人権擁護(苦情解決)委員会の構成は、苦情解決責任者を施設長とし、以下のスタッフが苦情受付担当者として中心的に活動した。

(相談支援専門員) 中原 恵理香

(生活支援員) 早津田 まどか

(サービス管理責任者) 野尻 由美

(サービス管理責任者) 霍本 敬俊

令和6年度 虐待防止委員会事業報告

【委員会の体制】

令和4年度より、虐待防止委員会の設置が義務付けされ一年が経過している。当法人としては義務化される以前から委員会を設置しており、これまでも年間を通して数か月ごとに開催を行なっている。今年度も4回ほどの委員会を開き、各事業所より委員を一人ずつ選出し、その時々状況に応じて他施設で起きた虐待事例の検証や、各事業所からの虐待防止に向けて気になるようなことなどを意見交換し、その結果をフィードバックできるような体制を築いてきた。この委員会を通して、各事業所及びホームを利用される方の尊厳と主体性を尊重し、職員一人ひとりが虐待防止に向けた意識をもち、虐待防止の重要性を再確認し具体的な防止策の実践を着実に進められるように臨んできた。

【活動内容】

① 虐待防止委員会の実施

5月… 虐待防止に関する年間計画

8月… 満足度アンケート(家族向け・利用者向け)

その他(虐待事例の検証)

11月… 満足度アンケート・結果報告(家族向け・利用者向け)

3月… 虐待チェックリスト

(職員セルフチェックリスト)結果報告

② 虐待防止に関する研修会の参加

年3回の園内研修の中で、虐待防止に関する研修が行なわれ、全職員が参加する。

③ 虐待防止を図るための啓発

虐待防止委員会開催後、各事業所に回覧を回し啓発を行なった。

【虐待防止委員】

虐待防止委員会の構成は、責任者(委員長)を施設長とし、各事業所より以下のスタッフが虐待防止委員として中心的に活動した。

中原 恵理香 (相談支援センターゆきぞの)

松岡 龍作 (基幹相談支援センターきょうせい)

野尻 由美 (グループホームゆきぞの)

霍本 敬俊 (生活介護センターゆきぞの)

早津田 まどか (ワークセンターゆきぞの)

廣瀬 眞由美 (第三者委員：外部委員)

溜淵 浩 (第三者委員：外部委員)

令和6年度 身体拘束等の適正化に向けた事業報告

【委員会の体制】

当法人の各事業所及びホームを利用される方の尊厳と主体性を尊重し、職員一人ひとりが身体拘束廃止に向けた意識をもち、身体拘束をしないケアの実施に努めるように身体拘束廃止委員会を中心に身体拘束廃止に向けた措置及び啓発を積極的に行なった。

【活動内容】

◇身体拘束廃止委員会の実施

5月… 身体拘束等の適正化に向けた年間計画

(園内研修アンケートについて)

8月… 各事業所より行動制限・身体拘束の実施および対応の報告について

11月… 各事業所より行動制限・身体拘束の実施および対応の報告について

3月… 各事業所より行動制限・身体拘束の実施および対応の報告について

今後の身体拘束の捉え方や記録などの整備について

・令和6年度の行動制限・身体拘束同意者および解除者について

今年度より、各ご利用者の個別支援計画および支援実施書において、行動制限・身体拘束の必要性が生じるものと判断した場合は、行動制限の3つの原則(切迫性、非代替性、一時性)を遵守しながらも行なう可能性があることを説明し明記したことにより、これをもって新たな同意書の作成は行なわなかった。

・令和6年度における行動制限・身体拘束の実施について

ワークセンター：3件

グループホーム：3件の報告があった。

◇法人職員への身体拘束廃止に関する指針の周知

・身体拘束等の適正化を図るため、身体拘束等に係る記録と今後の対策の検討。

・会議後、事業所ごとに回覧し周知徹底を図った。また、再発防止と予防的支援について検討し、利用者サービスの向上に努めた。

【身体拘束廃止委員】

身体拘束廃止委員会の構成は、責任者(委員長)を施設長とし、各事業所より以下のスタッフが身体拘束廃止委員として中心的に活動した。

中原 恵理香(相談支援センターゆきぞの)

松岡 龍作(基幹相談支援センターきょうせい)

長嶋 理江(グループホームゆきぞの)

霍本 敬俊(生活介護センターゆきぞの)

高田 一通(ワークセンターゆきぞの)

廣瀬 眞由美(第三者委員：外部委員)

溜淵 浩(第三者委員：外部委員)

社会福祉法人 十百千会

障がい者総合支援センターゆきぞの

〒861-4731 熊本県下益城郡美里町栗崎564

TEL 0964-47-2381